

## 加速アクションプラン個票

<b>①実施項目</b>	26 職員の定員管理・給与適正化事業		<b>②No.41 実施状況 実施中</b>				
<b>③加速プラン事業名</b>	給与適正化事業						
<b>④所管課</b>	総務課						
<b>⑤現状と課題</b>	<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給料については、国家公務員に準じて支給している。</li> <li>・管理職手当については、給料月額に対して定率で支給している。</li> <li>・特殊勤務手当については現在、徴収手当等7種類の手当がある。</li> <li>・通勤手当については、支給要件は国家公務員と同様であるが、自動車等使用者の通勤距離区分及び手当月額は、独自の金額となっている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事院勧告を踏まえ、適正に職員の給与については支給しているが、今後の社会情勢や村の財政状況により、見直しを検討する場合が想定される。</li> <li>・上記手当については、社会情勢の変化を踏まえ、国家公務員や近郊市町村の状況をみながら、妥当性・見直しを検討する。</li> </ul>						
<b>⑥取組み内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職手当については、定率制から定額制にする。</li> <li>・各特殊勤務手当について、勤務の特殊性の有無等、その必要性や妥当性を検証し、見直しを検討する。</li> <li>・通勤手当については、国家公務員の例及び地域事情を考慮しながら、妥当性を検討する。</li> <li>・特別職の給与については、特別職の判断により適宜見直しを行う。</li> <li>・退職手当組合負担率の軽減</li> </ul>						
<b>⑦年度計画</b>  平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
		管理職手当の定額化の検討	管理職手当の見直し 特殊勤務手当の検証 通勤手当の検討	特殊勤務手当の見直し 通勤手当の検討			
	特別職給与抑制 特別職退職金見直し			→			
	計画値 実績値	0 0	71,000 71,000	71,000 77,000	77,000 70,000	70,000 70,000	
<b>⑧目標</b>	<p><b>【計画値算式】</b> 適正化による対前年効果額 管理職手当、特殊勤務手当の見直し。 通勤手当の妥当性の検討。 特別職による特別職の給与等の抑制。</p>						
<b>⑨効果</b>	<p>管理職手当の定額化により、人件費の抑制につながる。 特殊勤務手当については、著しく不快や危険を伴う業務に限定して支給することにより、手当の適正化及び人件費の抑制につながる。 特別職の給与の抑制により、人件費の抑制につながる。 退職手当組合負担金の率の軽減により、人件費が抑制される。</p>						
<b>⑩達成度</b>	H19 特別職給与・退職金の減額のため条例を改定	H20 ・管理職手当の定額化の検討・決定	H21	H22	H23	H24	
			斜線	斜線	斜線	斜線	
<b>⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画(対H16)※当該加速プランが含まれる項目について表記</b>							
【項目名】給与見直し		H17	H18	H19	H20	H21	合計
		計画値 0	0	0	0	0	0
全体報告値		実績値 0	0	0	0	0	0
単位:千円		差額 0	0	0	0	0	0